

北陸圏広域地方計画の策定について

平成19年2月23日
国土交通省北陸地方整備局
国土交通省北陸信越運輸局

1. 策定の考え方

<「北陸圏広域地方計画」の役割と策定の視点>

今後の北陸圏形成の基本的な計画として、圏域のあり方(かたち)と戦略(道すじ)を構築

- 全国計画と一体となって国土形成計画を構成
- 北陸ブロックの多様な主体が協働で協議・策定
- 社会資本、産業活性化、人材育成、地域システム等多彩なテーマを論議
- グローバル社会から生活やライフスタイルまで幅広い視点で計画を策定

「全国計画」と連動しつつ、北陸圏の自立的発展を実現する、独自の圏域形成計画を構築。

<「北陸圏広域地方計画」の構成イメージ>

全国計画を参考としつつ、北陸圏の特性や独自性をふまえた課題整理と計画策定を行う。

<全国計画－計画部会中間とりまとめ－の構成>

1. 時代の潮流と国土政策上の課題(課題の明確化)

2. 新しい国土像(めざすべき国土のあり方・方向)

3. 計画のねらいと戦略的取組
(国土像の実現のための戦略と方策)

4. 計画の実現に向けて
5. 国土利用計画の策定(今後の進め方)

共通課題
＋
独自課題

国土の一員
＋
自立的発展

他の圏域との連携
＋
独自資源の活用

北陸独自の
推進体制

<北陸圏広域地方計画の構成(イメージ)>

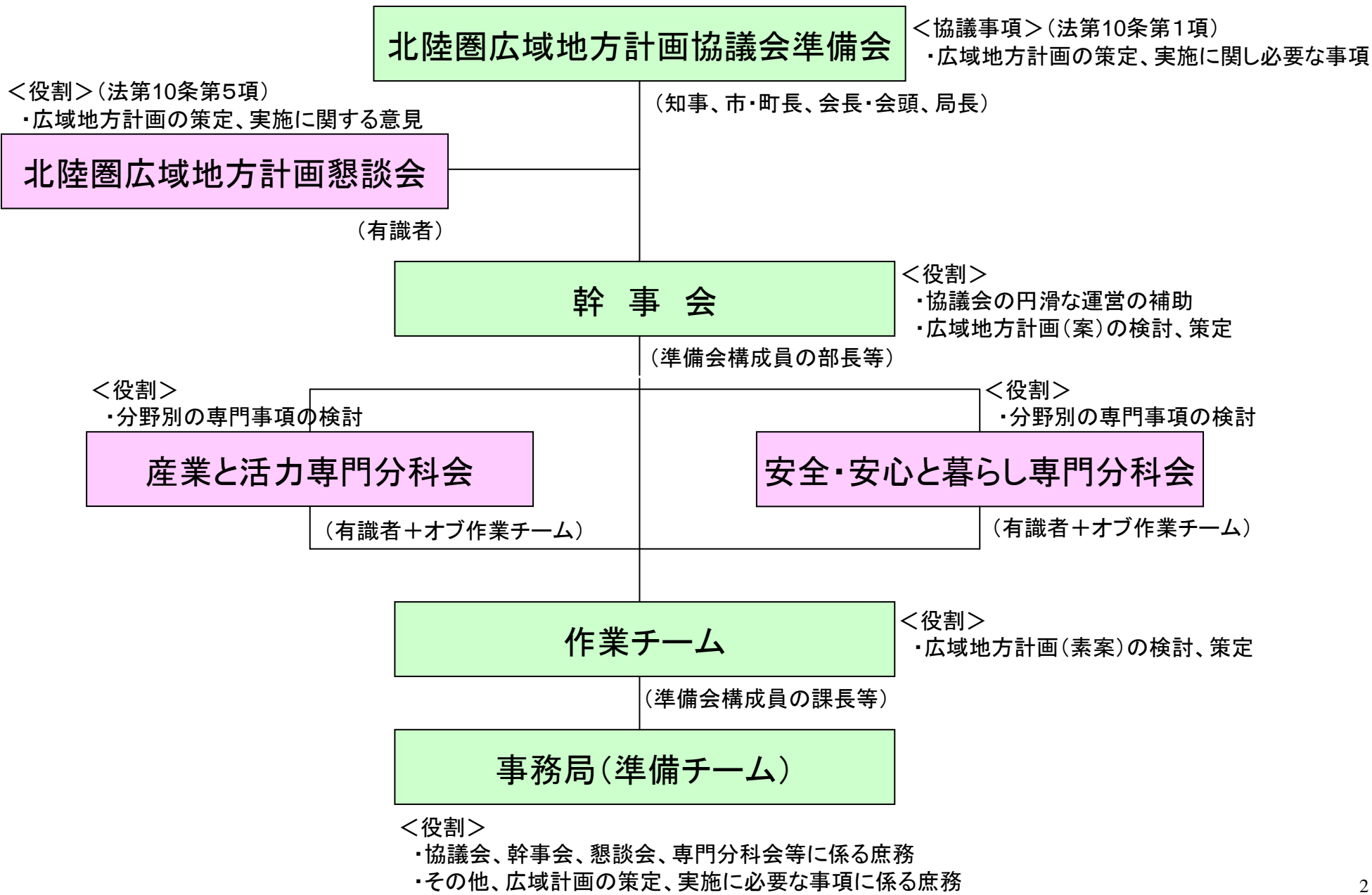
1. 北陸圏をとりまく潮流と圏域の課題
(北陸圏の課題の明確化)

2. 新しい北陸像(めざすべき圏域のあり方・方向)

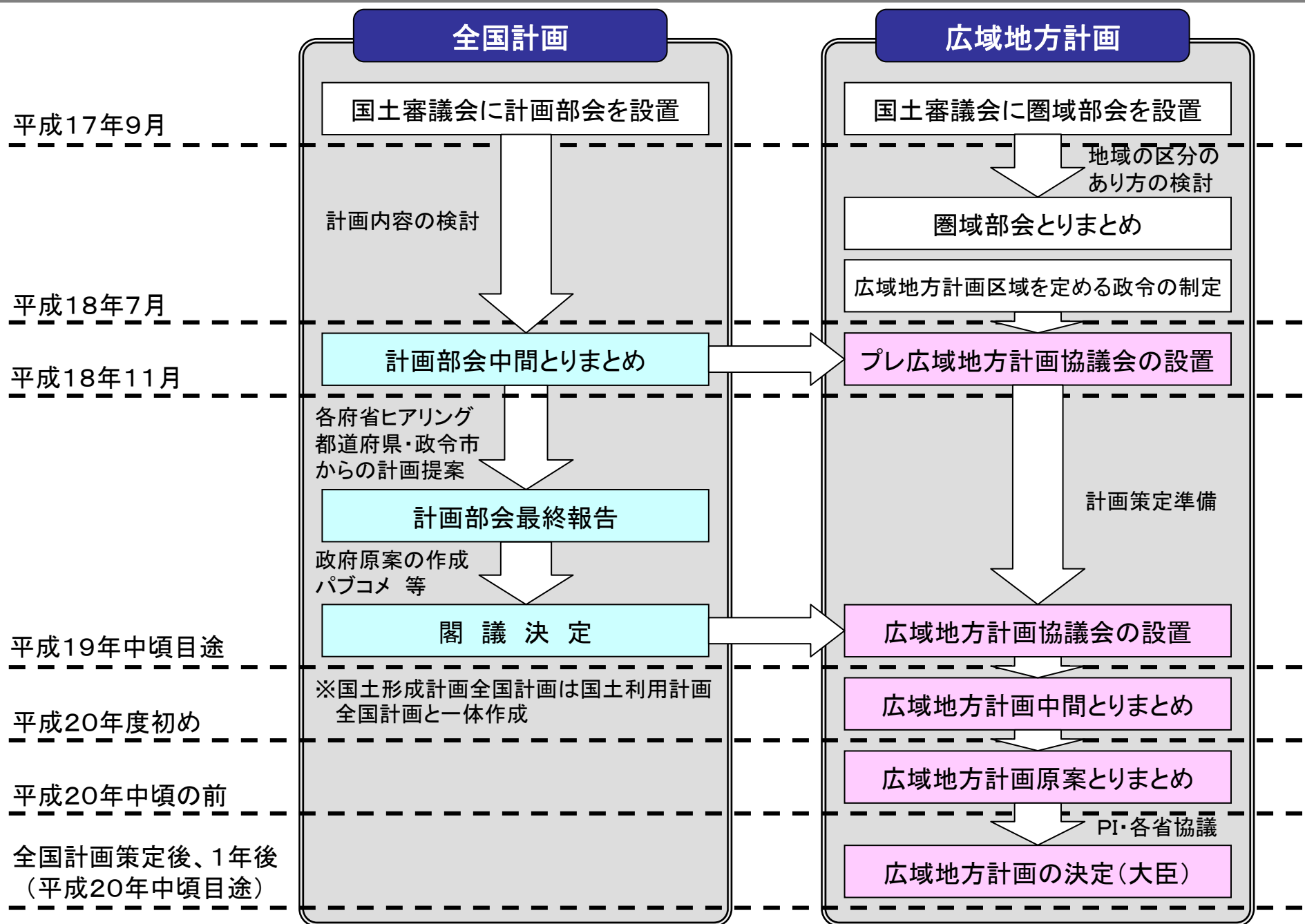
3. 北陸圏の戦略と圏域形成計画
(実現のための戦略と方策)

4. 計画の実現に向けて

2. 策定体制



3. 策定スケジュール(予定)



4. 安全・安心と暮らし専門分科会の役割・検討事項と北陸圏広域地方計画策定の流れ

安全・安心と暮らし専門分科会では、急峻な地形や厳しい自然環境、美しく豊かな暮らしが広がる居住圏域を持つ北陸地方において、「安全」で「安心」な地域づくりを進めていくとともに、いわゆる「二地域居住」などの交流人口の拡大なども視野に入れつつ、住む人々の満足度を高める観点から、北陸圏広域地方計画に関する専門の事項を検討する。具体的には、北陸圏の現状をふまえて、方向性(将来像)と課題、及び施策アイデア等の検討を行い、検討結果は、「北陸圏広域地方計画」に適宜反映していく。

〈北陸圏広域地方計画〉

〈全国計画〉

H19年2月～

専門分科会における検討事項(計画の骨格となる事項の検討)

- ①それぞれの分野における北陸圏の現状整理・分析(問題点、資源や可能性等の明確化)
- ②それぞれの分野における北陸圏の方向性・あるべき姿の設定(目指すべき将来像の明確化)
- ③将来像の実現に向けての北陸圏の課題の整理(必要な取り組みや目標の明確化)
- ④課題達成のための連携プロジェクト等具体的方策の提案(自由なアイデアの提案)

→事務局が2つの専門分科会の検討結果を「北陸圏の地域づくりのあり方と課題(実現方策を含む)」として一つに統合・集約。懇談会や協議会で検討を行う。

国土審議会
における
検討

H19年夏

「北陸圏の地域づくりのあり方と課題(実現方策を含む)」とりまとめ

「全国計画」の閣議決定

「北陸圏広域地方計画(原案)」の策定

「北陸圏の地域づくりのあり方と課題(実現方策を含む)」を基調・指針として、具体的な施策について体系的に検討・集約し、計画を策定。(専門分科会の施策アイデア・提言等を反映)

→事務局が素案をとりまとめ、懇談会、協議会等で検討

参考・参照

H20年夏

「北陸圏広域地方計画」のとりまとめ ⇒ 国土交通大臣が決定

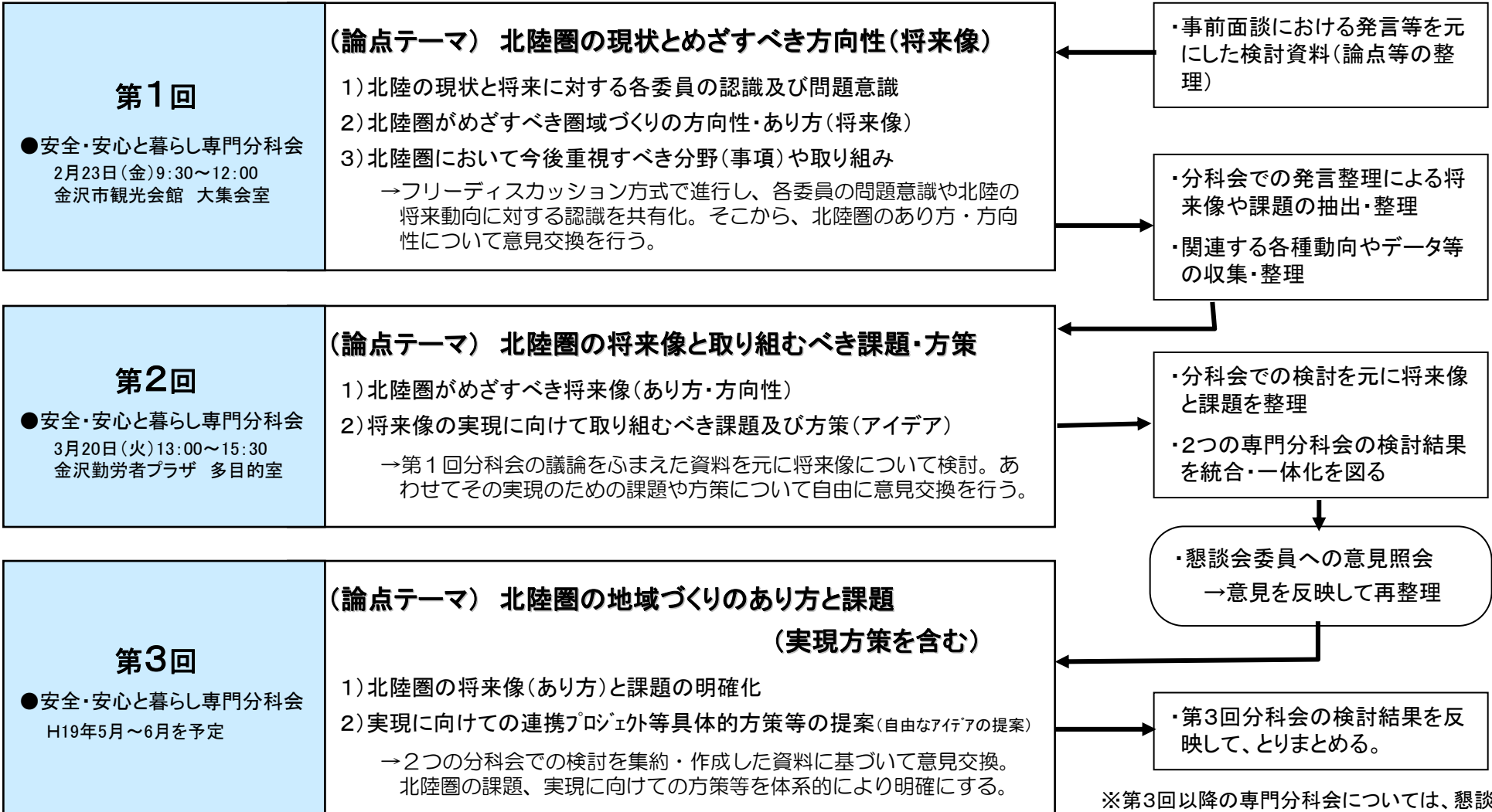
PI・各省協議

5. 専門分科会の展開イメージ

専門分科会は各3回程度の開催として、各回の検討テーマ・目標を明確にして開催する。
また事前に関連資料を送付するなどにより、限られた時間で効率的に議論を進める。

〈各回の展開イメージ〉

〈整理・集約〉



※第3回以降の専門分科会については、懇談会、協議会の意見等を踏まえ、必要に応じて開催。